

## 「介護給付適正化プログラム」策定スケジュール

平成20年度から給付適正化の取組を本格的に展開できるよう、都道府県は平成19年度からプログラムの策定に向けた作業を行う。

	保険者(市町村)	都道府県	厚生労働省
2月～3月頃			・「介護給付適正化プログラム」のあり方について、都道府県等の意見も聴きながら、検討 ↓ ・全国給付適正化担当者会議 (6月予定) →プログラム策定のためのマニュアル、全国の優良事例、国の取組等を提示
4月～6月頃		・検討体制づくり (例) プログラム策定委員会の設置等 ・現状の問題点、優良事例等の把握  ※担当者会議の場以外にも適宜、情報を提供・共有	
7月～9月頃		・全国会議の内容等を踏まえ、都道府県としての考え方や支援策を保険者に提示。 ・保険者に、実施する取組や目標等の検討を要請。	
10月～12月頃	・都道府県からの要請を受けて、保険者ごとに実施する取組や目標を検討し、都道府県に提出。		
1月～3月頃		・保険者から提出された内容を取りまとめ、プログラムを確定 →平成20年度から実施	

※スケジュール、実施内容は例示であり、各都道府県ごとに設定可能。